## 直通電話開設のお知らせ

令和4年3月22日より直通電話を開設しましたので、共済組合へお電話の際は、 直通電話をご利用ください。

総務課(代表·直通)	096-365-1900 定款·組合会·予算·広報·文書
年 金 課	096-368-0900 年金相談·年金全般
福祉課	096-368-0901 扶養認定·組合員証·掛金負担金·貸付·物資·共済制度補完事業
保険課	096-368-0903 医療費·特定健診·保健事業
経 理 課	096-368-0908 会計·決算·市町村貸付·任意継続